

平成 22 年度 日進市地域包括支援センター等運営部会議事録

日時 平成 23 年 3 月 29 日 (火) 午後 1 時 00 分～2 時 40 分
場所 日進市中央福祉センター 多機能室 (北)
出席者 委員 井手宏 市岡俊寛 亀井春枝 (部会長) 鈴木恵子 山岡林二 萩野光枝
事務局 高齢福祉課 (5 名)
傍聴の有無 なし
議題 (1) 平成 22 年度地域包括支援センター事業実績 (見込) について
(2) 平成 23 年度地域包括支援センター事業計画 (案) について
(3) 地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性について

1 あいさつ

近藤 ただいまから、平成 22 年度地域包括支援センター等運営部会を開催させていただきます。本日の議題は、「(1) 平成 22 年度地域包括支援センター (以下「包括」という。) 事業実績見込み報告、(2) 平成 23 年度包括事業計画 (案)、(3) 包括における介護予防支援業務の公平・中立性について」を予定しております。また包括の運営について、特段の問題がなければ引き続き現在の事業所に委託したいと考えております。みなさまのご意見を今後の包括の運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日の議事進行は、会長をお願いいたします。

会長 各包括の運営は順調になされておりますが、それぞれ非常に努力されている様です。そのあたりもお聞きしながら、進めていきたいと思っております。

2 議題

(1) 平成 22 年度地域包括支援センター事業実績 (見込) について

会長 事務局から議題 (1) を説明願います。

事務局 「平成 22 年度地域包括支援センター事業実績 (見込) について」を説明。

(2) 平成 23 年度地域包括支援センター事業計画 (案) について

会長 続いて議題 (2) を説明願います。

事務局 「平成 22 年度地域包括支援センター事業計画 (案) について」 (資料) を説明。

会長 ご意見、ご質問等ございませんか。

委員 2 月に南ヶ丘へ包括が来てご説明いただいたのですが、以前から PR 不足であるとの地域の声を聞いており、周知をお願いしたいと思っております。通院や介護保険など、何らかの支援を受けている人はいいのですが、これまで元気だった人は、どこへ相談したらいいかわからないという方もおります。具体的には、電話の近くに貼っていたくステッカーを作成するのも一つと思っております。

委員 一次予防事業対象者と二次予防事業対象者は、どう分けられるのでしょうか。

事務局 二次予防事業対象者とは、従来の特定高齢者と言われる方です。基本チェックリストに生活機能が低下しているかを判断する項目があり、そこにチェックが付されている方を二次予防対象者と定義し、今のままだと介護になってしまう可能性があるとい

う方をピックアップします。そのチェックがある方を二次、ない方を一次としていますが、一次は広く一般的に全ての高齢者を指すこともありますので、一次は元気な人、二次は中でも少し生活機能が低下してきている人と解釈しています。

委員 今までと変わって健診がなくなると思うのですが、全高齢者を対象に基本チェックリストを送るとなると、二次予防事業の対象者が増えることになると思います。介護予防サービスの受け皿はどうお考えでしょうか。

事務局 回収率が予測できないのですが、これまでは約60%の回収率がありました。従来、特に問題ない人に対しては回収してそのままだったのですが、今回からは個別に指摘事項を記載して結果をお返ししますので、回収率が上がる可能性はあります。よって、教室への参加者も増える可能性はありますが、定員を超えて受けることはできませんので、何らかの絞込みを行う場合もあります。

委員 現在、基本チェックリストの内容を個別に確認する作業を行い、二次と判定された人に何らかの対応をしていますが、これを委託にするという話があったと思いますが。

事務局 元来、確認いただく作業は委託しておりました。電話で確認する場合、委託料は発生しませんが、訪問調査して特定高齢者と認定していただく場合は委託料をお支払いしており、簡易的に電話で確認の作業をお願いしております。チェック自体が正しくされていない方もおり、特定高齢者と認定しても非該当であったということ为了避免のため、確認いただく作業をお願いしている状況です。

委員 今やっている作業と変わらないということでしょうか。

事務局 はい、変わりません。そこに健診のデータが付されないということです。全員を認定者としても、勘違いのチェックをされて受けるつもりのない方もおられますので、何らかのフィルターをかけることも必要かと思っています。教室へ参加するにあたり、従来ならば心電図などの健診データがあり、ある程度の安全性も確認できていたのですが、健診がなくなってしまったため、運動してもいいのかなど、主治医への確認の方法を考えています。ようやく国が指針を示してきましたので、包括を交えて考えていきたいと思っています。

会長 震災の影響もあって止むを得ないとは思いますが、厚生労働省も事務が全般的に遅れている様ですね。前々から、包括は事業に対して従事する人が少ないと感じていますが、職員を増員する予定はないのでしょうか。事業も減ることはなく増えていますので、それに見合った職員配置をお考えいただけるとありがたいと思います。

委員 何枚も書類があって、手書きするとなると相当な負担になりますので、情報の連携や介護保険システムなどは使われていないのでしょうか。例えば、転居で包括の担当地区が変わった場合など、同じフォーマットのシステムがあれば簡単にデータが移行できると思うのですが。

事務局 総合相談と新予防給付については、共通のソフトが入っていますので手書きの書類は基本的にないと思います。ただ、住民基本台帳とはつながっていないために最初は個別入力を必要とし、その後は保険者の番号を入力することで情報を取得することができますが、個人情報の保護という観点からも全ての情報をお出しできないため、市が管理することになります。

委員 個人情報のお話がありました。災害時などの安否の情報を、誰が持っていて誰が

管理してどこで見られるのでしょうか。

事務局 災害時における市の体制につきましては、民生委員等のご協力により、本人から聞き取るなどして得た情報を災害時要援護者台帳として管理していただいております。今後、何らかの形でお一人暮らしや高齢者世帯をフォローしていかなければならないと考えております。

委員 包括の情報が市のシステムに組み込まれる見込みはないのでしょうか。

事務局 介護サービスの情報は、市で管理することになりますが、システム自体が共通ではないので、それぞれが持っている情報を他の者が活用しようとしたとき、当事者の承諾がない内容については情報共有が制限されることになります。

委員 現行の制度内では、本人が許可すれば共有できるということでしょうか。

事務局 要援護者台帳に関しては、民生委員や区長、地域の自主防災組織など、支援を希望する方が承諾した以外の方に情報が出て行くことはありません。

委員 震災があったばかりですので、これを機に周知いただけると、希望する方も増えるのではないのでしょうか。

事務局 できる限りの支援をしたいと思いますので、より一層進めてまいります。

委員 震災で役所の庁舎が崩壊してしまったところもあるようですが、このデータのバックアップはどのようにしておられるのでしょうか。

委員 市のデータは要援護者の名簿だけですので、ご本人に聞き取った病歴や必要な支援、緊急連絡先などといった個人情報を集めた資料は、民生委員だけが持っているという地域もあります。民生委員宅が潰れて動けなくなってしまうと、その資料も持ち出せずに誰も支援できなくなってしまうことになります。

委員 要援護者登録も必要なことですが、普段の健康な時に自分の情報を開示することには抵抗があるものです。ただ、災害の時には誰もが助けてもらいたいでしょうから、日ごろから自分の情報を開示できるよう準備しておくことも必要ではないかと考え、シートを作成して保健所のホームページから取り込むことができるようにしています。あらかじめ準備しておき、自分にはこのような医療が必要だ、などの情報を災害時にすぐ意思表示いただくことも必要と思います。また防災部門では、各個の冷蔵庫に何らかの情報を入れておくことを勧めているようです。

事務局 冷蔵庫の件は普及し始めていますね。

委員長 緊急時の情報を書いて、冷蔵庫に入れておく命のカプセルというものがあるのですが、救急などで駆けつけた人に対しては、冷蔵庫にカプセルがあることを玄関に表示するなどしてお知らせし、支援をしてもらうというものだそうです。社協でも、モデル地区事業で取り組んでみようとの案もあったのですが、既に消防署で取り組まれているという話を聞きました。日進での進み具合がどの程度かは分からないのですが、いいものは取り入れていきたいと思います。

委員 支援者が迷うことのないよう、保管場所を統一しておく必要がありますね。

委員 地震の時には、ドアが開けられない方向に倒れてしまう可能性もありますが、冷蔵庫の中身は損傷が少なかったそうです。

(3) 地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性について

会長 続いて議題（3）を説明願います。

事務局 「地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性について」（資料）を説明。

会長 ご意見、ご質問等ございませんか。

委員 特にありません。

会長 公正・中立であったと判断いたします。

事務局 ありがとうございます。

事務局 今日の次第にはないのですが、県から今年度受託いたしました認知症地域資源活用モデル事業の取り組みについて、包括とともに取り組んでまいりましたのでご報告させていただきます。また、「にしんテレビ」3月号においては認知症を題材にして作製されました。このモデル事業の取り組みも紹介されておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

「認知症地域資源活用モデル事業」（資料）を説明。

「にしんテレビ」VTRの上映

会長 この事業は、毎年いくつかの市町で取り組んでいますね。

事務局 今年度、愛知県では小牧市と日進市が受託しました。昨年度は大府市、20年度は東郷町、19年度は北名古屋市で取り組まれました。国のモデル事業はこの3月で終了となりますが、来年度以降、3年以内に徘徊高齢者捜索模擬訓練を中心とした見守り支援を、全市町が実施しなければならないという必須事業になる見込みです。日進市はもっと大卒の事業を受託しましたので、構築した徘徊ネットワークを引き続き活用して対応する予定です。今年度、既に2件の行方不明者情報を配信しましたが、1件目は遠方で2～3日後に保護され、2件目は家族からの早い依頼からすぐに保護されました。遠くへ行ってしまわない、まだ市内に在るであろう早い段階で連絡されるよう、当事者側に対しても周知していかなければと思っています。

委員 認知症の方が市役所に来て、家族に今から帰ると連絡したもののなかなか帰宅せず、車で遠方に行ってしまう帰れなくなった方もおりました。行った先の方から、名古屋ナンバーの軽トラックがウロウロしているとの通報があり、保護された様です。

事務局 まずは警察に届け出いただき、徘徊SOSネットワークは警察の補助的なシステムだとお考えいただきたいと思います。このネットワークが、市内だけでなく広域でできるといいと県も話しているのですが、まずは各自治体単位でシステムを構築し、コンビニなど広域で対応できる資源との連携を県が整えていただければいいのではないかと思います。

委員 南小学校でサポーター養成講座をやられた様ですが。

事務局 はい。受講した小学生も非常に反応がよく、いい感触を得ることができました。来年度は、福祉実践教室などに盛り込んでいただけないかと校長会を通じて調整しているところです。

会長 継続して取り組んでいただきたいと思います。

委員 徘徊SOSのメール配信についてですが、行方不明の方がどこで見つかったということは公表しないのでしょうか。私たちは、ちょうど情報配信があったその時に地区

で民生委員の会議をしており、みんなで捜しに出ました。捜索終了のメールはありましたが、どこで保護されたかわからず、私たちの捜し方が正しかったのか振り返りもできないため、捜す側として、どこで保護されたかはぜひ知りたい情報です。

事務局 どこまで公表していいのか、ご本人やご家族の思いもありますので、全員にはお知らせしません。ただ、担当の民生委員に対しては同意を得た上でお知らせすることがあるかもしれません。無事に保護されるだけでなく、万が一の可能性もありますので、捜される側への最大限の配慮を優先すべきと考えます。

会長 情報配信された1件目はいなくなって日が経っていましたので、どうなるかと心配しましたが、いずれの方も無事に保護されよかったです。このシステムも、上手く機能したということが重要なことだと思います。

事務局 情報をお届けしたみなさんが懸命に協力してくださり、本当にありがたく思います。

(4) その他

会長 (4) について、事務局よろしいでしょうか。

事務局 特にありません。

会長 予定していた議事は全て終了いたしました。最後にご発言はございませんか。

委員 去年の9月から、私どもの施設の立ち上げ準備や研修等で、認知症の研修にはなかなか参加できませんでした。今後、そちらにもぜひ力を入れたいと思っております。

会長 他にはよろしいでしょうか。

以上を持ちまして、地域包括支援センター等運営部会を終了させていただきます。

(午後2時40分終了)